

## 落札業者の皆様へ

下記により契約書の提出をお願いします。契約書等の様式については、伊万里市ホームページに掲載しています。なお、ご不明な点は契約監理課へお尋ねください。

### 工 事

- ① 契約書（約款及び仲裁合意書含む） （約款は R6. 4. 1 改正分が最新です）
- ② 請負代金内訳書（任意の様式で可）（法定福利費を明示） **※R6. 4. 1 以降必要**
- ③ 工程表（任意の様式で可）
- ④ 現場代理人等届出書（任意の様式で可）

**※主任技術者の資格者証の写し、主任技術者と現場代理人の健康保険証の写しを添付すること**

- ⑤ 「労働保険概算・増加概算・確定保険料申告書」の写し
- ⑥ 「建設業退職金共済掛金納付書」またはそれに代わるもの
- ⑦ 「建設労災補償共済加入証明書」の写しまたはそれに代わるもの
- ⑧ 請負金額 300 万円以上の工事については、契約予定日までに保証契約を締結した保証書
- ⑨ 工事实績情報サービス（CORINS）対象工事については（財）日本建設情報総合センター発行の登録内容確認書
- ⑩ 建設リサイクル法の対象工事については、「建設工事に係る資材の再資源化等に関する法律第 1 2 条に基づく説明書」、「再生資源利用計画書」及び「再生資源利用促進計画書」を監督員に提出してください。また、契約書に対象建設工事の分別解体等の計画に係る説明内容の別紙 1～3 の該当するものを綴じ込んでください。

**※②～⑦の資料については、押印不要です。**

### 建設コンサルタント関係

- ① 契約書（約款含む） （約款は R5. 4. 1 改正分が最新です）  
 ※個人情報等を扱う業務に関しては（別記）個人情報取扱特記事項も袋とじが必要です。
- ② 工程表（任意の様式で可）（押印不要）
- ③ 技術者届（任意の様式で可）（押印不要）

### 業務委託等

- ① 契約書（約款含む）  
 ※約款と併せて仕様書を袋とじしてください （約款は R5. 4. 1 改正分が最新です）  
 ※個人情報等を扱う業務に関しては（別記）個人情報取扱特記事項の袋とじが必要です。
- ② 工程表（任意の様式で可）（押印不要）

※請負金額 300 万円以上の工事及び建設コンサルタント等委託で前払金を請求される場合は、保証書（正副とも）と請求書を監督員に提出してください。（契約書と同時に提出する必要はありません）なお、工事で工期の 2 分の 1 を経過している等の条件を満たす場合は、中間前払金の請求ができますので、監督員にご相談ください。

問合せ先
伊万里市総務部契約監理課
電 話 : 0955-23-2176
F A X : 0955-22-7841

裏面へ



## 工事関係書類について

- 佐賀県および県内市町が発注する、令和2年10月1日以降に契約する建設工事について、関係書類の様式が国の様式へ統一されています。伊万里市では統一される関係書類について任意様式としているため、**新旧どちらの様式で提出いただいても構いません。**
- 他自治体から取得した様式を使用される際は、一部の様式に記載されている「〇〇建設工事請負契約約款第〇条第〇項に基づき」の名称および条数にご注意ください。
- 新様式を使用する場合は、入札（見積合せ）執行通知の際に契約監理課がお渡しするCD・M0の工事フォルダ内「統一様式.xlsx」をご使用ください。

## 建設工事請負契約約款等の変更について

伊万里市では、**令和6年4月1日付で建設工事請負契約約款を改正しています。**  
令和6年4月1日以降に契約する案件については、新しい契約約款をご使用ください。  
(条文の変更について、訂正印・捨印等での修正はできませんのでご注意ください。)

- 建設工事請負契約約款（R6.4.1改正）について、HP等からダウンロードして最新版をご使用ください。
- 仲裁合意書について、HP等からダウンロードして最新版をご使用ください。（「請負者」を「受注者」に変更してください。）
- 現場代理人等届出書及び工程表については、「請負者」を「受注者」に変更してください。

※市外業者への一部下請負申請書を提出される場合は、併せて理由書の提出をお願いします。（様式を準備していますが、任意の様式でも可です。）また、令和3年4月1日以降に下請申請を行う場合は、1次下請負人が社会保険等に加入していることを確認した書類の添付が必要になります。また、**令和6年4月1日以降に契約する場合、法定福利費を明示した請負代金内訳書の提出が必要となります。**詳細はCD・M0工事フォルダ内「建設工事における下請負人の社会保険等の未加入対策について」「法定福利費を明示した請負代金内訳書の提出について」をご確認ください。

## 委託契約約款の変更について

伊万里市では、**令和5年4月1日付で委託契約約款を改正しています。**令和5年4月1日以降に契約する案件については、新しい契約約款をご使用ください。（条文の変更について、訂正印・捨印等での修正はできませんのでご注意ください。）

- 委託契約約款（R5.4.1改正）や個人情報取扱特記事項（別記）について、HP等からダウンロードして最新版をご使用ください。（市HP > 市の産業・事業者情報 > 入札関係資料ダウンロード > 入札・契約関係様式について）
- 技術者届及び工程表については、「請負者」を「受託者」に変更してください。
- 個人情報に関する責任者等届等については、必要に応じて**監督員に提出**してください。